

第13回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和3年12月21日（火）9時20分～9時35分

2. 場 所：官邸2階大ホール

3. 出席者：

松野内閣官房長官、金子農林水産大臣、後藤厚生労働大臣、
山際経済再生担当大臣兼新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経
済財政政策）、
若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（消費者及び
食品安全）、
西銘内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）兼復興大臣、
牧島内閣府特命担当大臣（規制改革）兼デジタル大臣、
野田内閣府特命担当大臣（地方創生）、
金子総務大臣、林外務大臣、鈴木財務大臣、萩生田経済産業大臣、
斉藤国土交通大臣、黄川田内閣府副大臣
栗生内閣官房副長官（事務）、藤井内閣官房副長官補、
渡邊農林水産省輸出・国際局長

4. 議事概要

- 冒頭、金子農林水産大臣から、以下のような発言があった。
 - ・ 皆様の御手元に牛乳を置かせていただいている。例年、年末年始は牛乳の消費が減るが、今年は例年以上に需給が緩和し、処理できない生乳の発生も懸念される状況にあり、牛乳・乳製品の消費拡大が必要となっている。生乳を無駄にすることのないよう、閣僚の皆様におかれても、お持ち帰りいただき、牛乳・乳製品の消費に御協力いただければ幸い。

- 農林水産省から、農林水産物・食品の輸出額（資料1）、5兆円目標に向けた更なる取組の強化（資料2）について、以下のような説明があった。
<資料1、農林水産物・食品の輸出額について>
 - ・ 農林水産物・食品の輸出額は、12月16日時点の速報値で1兆633億円となり、初めて年間1兆円を突破した。

- ・ 輸出は、2006年に1兆円目標が設定されて以降、その達成は長年の悲願であった。
- ・ この勢いを確実なものとし、2025年2兆円、2030年5兆円の達成に向けて、官民一体となった取組を更に進めていくことが必要。

<資料2、5兆円目標に向けた更なる取組の強化について（輸出促進法など制度の見直し）>

- ・ 次期通常国会での輸出促進法等の制度の見直しなどの輸出拡大実行戦略の改訂案を取りまとめた。
- ・ ①として、品目団体の組織化とその取組の強化。多くの輸出先進国のように、法律に基づいた品目団体が中心となり、輸出拡大に取り組んでいく必要がある。
- ・ 次期通常国会で輸出促進法を改正し、オールジャパンで市場開拓等を行う団体を認定する仕組みを創設する。米、日本酒、青果物などの輸出重点品目について、経済対策等により、組織化を強力に推進する。
- ・ ②として、輸出拡大に必要な設備投資等への支援。輸出は設備投資が必要となるが、利益を得るまでには時間を要し、積極的な投資が進まない状況にある。そのため、長期運転資金や施設整備を対象とする新たな公庫資金の創設や、設備投資に関する税制上の特例を措置する。
- ・ ③として、輸出手続の円滑化。輸出手続を迅速化するため、輸出促進法を改正し、民間機関が証明書を発行できる仕組みの創設などを行う。
- ・ ④として、有機JAS制度の改善。JAS法を改正し、JAS規格の対象に有機酒類を追加し、JAS制度と外国の制度との同等性を活用して有機酒類の輸出を拡大する。

<資料2、5兆円目標に向けた更なる取組の強化について（輸出拡大実行戦略の改定（主な追加内容））>

- ・ ①として、輸出先国における輸入規制の撤廃。放射性物質に係る規制については、本年、米国の規制撤廃やEUによる大幅な規制緩和を実現した。規制撤廃に向けた国内手続中の英国を含めた14カ国の規制撤廃に向けて、あらゆる機会を捉えて、政府一体となった働き掛けを実施する。
- ・ ②として、輸出重点品目の追加と輸出産地の育成・展開。柿・柿加工品を輸出重点品目に追加する。また、「輸出産地サポーター」を配置し、1,287の輸出産地・事業者による取組を支援する。
- ・ ③として、輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化。JETRO海外事務所と在外公館等が連携した輸出支援プラットフォームを設立し、事業者を支援する。

- 説明に対しての質問、意見はなかった。

- 次に、後藤厚生労働大臣から、以下のような発言があった。
 - ・ 厚生労働省としては、輸出の際に必要な食肉輸出施設の認定について、農林水産省や自治体等と連携し、施設整備の段階から事業者との協議を行うことにより、新規認定を目指す事業者の取組等を支援してきた。
 - ・ 農産品の輸出額5兆円の目標達成に向けて、引き続き、食品安全を所管する立場から、食肉輸出の解禁協議や、輸出施設の迅速な認定などを通じ、積極的に貢献してまいりたいと考えている。

- 次に、林外務大臣から、以下のような発言があった。
 - ・ 農産品の輸出拡大を実現していく上でも、各国による輸入規制の早期撤廃が重要になっていく。外務省としても、外相会談や在外公館でのレセプション等を通じ、日本産食品の安全性や魅力を発信し、早期撤廃を働き掛けてきた。
 - ・ 9月には米国の日本産食品への輸入規制が撤廃されたほか、10月にはEUの輸入規制の緩和措置が施行された。一日も早く、世界各国・地域において全面撤廃を実現すべく、関係省庁とも連携しながら、引き続き働き掛けていく。

- 次に、西銘内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）兼復興大臣から、以下のような発言があった。
 - ・ これまでの各国・地域の輸入規制撤廃は、東北被災地産品の輸出拡大の後押しになると考えており、関係大臣の御尽力に感謝申し上げる。一方、依然として規制を維持している14の国・地域があり、より一層の働き掛けが必要。
 - ・ 私自身、被災自治体はもちろん、農林水産業等、関係団体からも多くの要望を受けているが、ALPS処理水の処分に関しては、誤った情報等により、各国・地域が新たな輸入規制措置を講じるといった事態が生じないよう、政府として科学的根拠に基づいた正確な情報を発信していくことが重要。
 - ・ 最後に、本年8月、関係省庁御協力のもと、ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等の施策パッケージを取りまとめた。この施策パッケージの確実な実行に向け、本年度事業はもとより、来年度事業での積極的な御対応もお願いする。

- 次に、萩生田経済産業大臣から、以下のような発言があった。

- ・ 経済産業省としては、ジェトロのネットワークやノウハウを活用し、海外ECサイトへの出品、海外バイヤーとのマッチング等の取組を推進するとともに、現地の支援体制の強化に努める。具体的には、お米は人気であるが、日本のお米は日本の炊飯器で炊かないとおいしくないということをきちんと現地で紹介し、こういった周辺の機材も輸出をしたい。味噌だけをお湯でといても味噌汁にはならず出汁が必要、あるいは日本酒や焼酎などは、例えば切子のグラスや陶器で飲むという良さを紹介して拡大を図ってまいりたい。
 - ・ また、NEXI（日本貿易保険）による貿易保険について、輸出ニーズに合致した保険商品の充実や手続の簡素化等に取り組む。
 - ・ 引き続き、関係省庁・機関と連携し、農林水産物・食品の輸出拡大に向けて支援を一層強化していく。
- 次に、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣から、以下のような発言があった。
- ・ デジタル田園都市国家構想の実現に向けた施策の展開を通じて、デジタルの活用で地方の活性化を図り、地域経済を支える農林水産業の成長産業化や農林水産物・食品の輸出拡大に繋げてまいりたい。
 - ・ また、萩生田経済産業大臣からもあったが、私の方でも、クールジャパン戦略及び知的財産戦略を担当する大臣としても、世界に誇る日本の農林水産物・食品を食文化として、ドラマやストーリー性をもって発信すること等により、更なる輸出の促進を図るとともに、海外で人気の高い日本の農産品に係る知的財産が侵害等されないよう、関係省庁と連携して取り組んでまいりたいと考えている。
- 次に、斉藤国土交通大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大のためには、物流拠点の整備や国際的な物流ネットワークの構築が不可欠である。
 - ・ 国土交通省においては、これまで、輸出の拠点となる港湾・空港の機能強化や、我が国の質の高い「低温物流」、いわゆる「コールドチェーン」サービスのASEAN諸国での普及促進などに取り組んできている。
 - ・ 引き続き、農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、関係省庁とも連携しながら、しっかりと取組みを進めていく。
- これらを受けて、農林水産大臣から、本日説明した農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略改定案について閣僚会議として取りまとめてよいかとの発言があり、出席者から異議無く了承され、取りまとめが行われた。

- 最後に、松野官房長官より以下のような発言があった。
- 今年の農林水産物・食品の輸出額は、11月の速報ベースでの輸出額までで1兆633億円となり、長年の目標であった1兆円を初めて突破した。新型コロナウイルスの中で、家庭食需要に応じた製品の輸出の増加や、米国・中国の経済の回復等により、輸出が好調に推移し、年間1兆1,000億円台の輸出額も視野に入ってきた。
 - 成長する海外市場を取り込み、国内生産を維持・拡大していくため、2025年2兆円、2030年5兆円という目標に向けて、本日、昨年11月にまとめた輸出拡大実行戦略を改訂することを決定し、我が国の輸出力の更なる強化を図ることとした。具体的には、品目団体の認定制度の創設や輸出拡大に必要な設備投資などへの金融・税制面への支援、JASへの有機酒類の追加等の措置を講ずるための輸出促進法などの改正法案を次期通常国会に提出することを目指す。
 - また、輸出重点品目への柿の追加や輸出産地サポーターによる1,287の輸出産地・事業者の育成、海外での事業者の支援拠点となる輸出支援プラットフォームの設立等を行う。本日改訂した輸出拡大実行戦略を政府一丸となって、早急に実行し、輸出を更に伸ばすことで、農林水産業の成長産業化を図り、地域経済を活性化していく。関係閣僚の御尽力、お願い申し上げます。
 - 本日は牛乳をお配りした。新型コロナウイルスにより、需要減少等のため、処理できない生乳の発生が懸念されている。我々も率先して、牛乳を飲み、酪農家を応援していく。

(以上)